

## 献呈の辞

石村修先生は、明年3月をもって定年により退職されることになりました。専修大学法科大学院は、石村先生の専修大学ご在職中の研究と教育に関するご尽力をたたえるとともに、これまでの多大のご貢献に深く感謝し、ここに「専修ロージャーナル第12号」を先生ご退職の記念号として編集し、献呈するものであります。

先生は、中央大学法学部・同大学院法学研究科修士課程を修了された後、本学大学院法学研究科博士課程に入学され、当時、公法学専攻創設のため招聘された鶴飼信成先生のご指導を受けながら、研究を進められました。この間の経緯は、JLF選書として編集された鶴飼信成『憲法と裁判官』（平成28年）の解題として石村先生ご自身で詳しく書かれています。その後、本学法学部助手として採用され、講師昇格の後、西ドイツ（当時）のフランクフルト大学にて在外研究に従事されました。帰国後、助教授を経て平成元年より法学部教授に昇格され、今日に至るまで、本学における憲法学の研究・教育の中心メンバーとしてご活躍され続けてきました。

平成16年4月、法科大学院制度が発足すると同時に、先生は本法科大学院教授となられ、憲法などの授業に専心されるとともに、その当時、いわば手探り状態であった本法科大学院の運営においてもご尽力されました。これらの経験をもとに、平成22年4月からの6年間、平井宜雄先生に続く院長として、本法科大学院の舵取りに専念されました。法科大学院を取り巻く状況は、発足当初から大きく変容してしまいましたが、先生は、院長として、この大きなうねりに適切に対応し、いくつもの難局を乗り越えてきました。一方、これだけ多忙であるにもかかわらず、専門分野での研究も着々と進められ、多数の御著書、学術論文などを次々に発表され、本「専修ロージャーナル」にも、毎号のように投稿されています。さらに国内外のシンポジウムにおいても、報告者等として積極的に関与されております。

このような研究，教育，そして学内行政への真摯な取り組みに対しましては，  
明朗闊達なお人柄と相まって，教職員はもとより法科大学院生からも深い信頼が  
寄せられていました。先生は，まさに本法科大学院を支えた柱の1つでありまし  
たし，先生の歩んでこられた途は，本学の憲法学の途そのものであります。その  
先生が定年により去られることは，やむを得ないこととはいえ，一大損失であり  
ます。私どもは，先生が残された遺産を受け継ぎ，本法科大学院の今後の発展に  
努力を重ねることをお誓いし，献呈の辞とする次第であります。

平成28年9月吉日

専修大学法科大学院長 佐野裕志